

公園の維持管理等に関する基本的な考え方について

1 目的

これまで公園の維持管理については、様々な課題等に対し、迅速かつ適切な対応に努めてきた。

中野区みどりの基本計画（平成30年9月改定案）においても公園の適正な維持管理運営が求められている。

このたび、以下のとおり基本的な考え方をとりまとめ、より効果的な公園施設の維持管理や更新を進めていく。

2 現状と課題

(1) 対象とする公園等

都市公園は、屋外における休息、レクリエーション活動を行う場であり、ヒートアイランド現象の緩和等の都市環境の改善、生物多様性の確保等に大きな効果を発揮する緑地を確保するとともに、地震等火災時における避難地としての機能を目的としている。

平成30年4月1日現在、区で管理している区立公園は165箇所で面積443,204.50㎡、ポケットパークは19箇所で面積4,134.11㎡、その他公衆便所が2か所である。

公園条例では、一人当りの標準公園面積を5㎡としているが、現時点では一人当たりの公園面積は1.36㎡しかない。

また、街区公園の標準面積0.25haに満たない小さな公園が多くある。

区立公園の年度別開園数と面積累計は、別紙（図-1）のとおりとなっている。

(2) 公園施設の老朽化

開園後30年以上を経過したものが96公園あり、施設の老朽化に伴い公園施設・遊具等の更新時期を迎えている。特にトイレは洋式化されていないトイレが42箇所もあり、遊具についても安全確保のための安全領域が確保されないままになっていることから、ユニバーサルデザインや安全確保の面から更新の必要がある公園施設が多くなっている。

公園の開設後及び改修後の経過年数は別紙（図-2）のとおりである。

(3) 直近の公園整備状況

ここ数年は、要望の多かった運動施設や防災機能を充実させた大規模公園が多く整備されている。

(4) 区民意識調査（2016）の結果

公園の利用頻度は「利用しない」（44.9%）が最も高く、次いで「年に数回程度」（23.3%）、「月に1～2回程度」（15.4%）となっている。

また、公園の満足度は「満足」が約6割である一方、「不満」は4割弱ある。その理由としては、「公園の面積が狭いから」、「数が少ないから」が多く、「きれいでないから」、「ボール遊びができないから」などとなっている。

(5) 将来人口

平成29年3月に策定した中野区公共施設総合管理計画（建物編）によると、2015年現在の人口は約32万人で、2060年には24万人まで減少するとともに、年齢構成が変化することが予測されている。このため、年齢構成の変化に対応し、区民のニーズを捉えたサービスの最適化及び向上を目指していくことが求められている。

(6) 維持管理・更新の費用

公園の維持管理費用が増大していく傾向にあり、限られた財源の中で継続的に維持管理していくためには、ライフサイクルコストについて十分検討し、コストの縮減に努め、更新費用の平準化を図る必要がある。

3 維持管理等の基本的考え方

(1) 日常点検

職員・委託業者の巡回による日常点検を随時実施していく。日常点検において、対応できるものについてはその時点で対応し、困難な場合は使用禁止などの措置を図り、速やかに業者による修繕などの対応をしていく。

(2) 定期点検

都市公園法の改正により遊具については専門業者による年1回の点検が義務付けられたことから、点検を行い、その結果を取りまとめて計画的に必要な修繕を実施していく。

(3) 区民の声アプリ「なかのEYE」の活用

中野区の公園数は23区中8番目に多いことから、維持管理の目が常に行き届きにくいことがある。そこで、今年度から導入した区民の声アプリを活用して、区民から広く情報の提供を求め、安全管理につなげていく。

(4) 区公式ホームページの活用

公園施設の修繕等で時間を要するもの、公園の一部利用停止が伴う作業などがある場合、ホームページを活用して区民等に速やかな情報提供に努め、区民の理解を得ていく。

(5) 施設更新

遊具に関する公園施設長寿命化計画を平成28年度に策定し、遊具についてのみ国費を活用して年度ごとに3、4箇所を計画的に更新しており、引き続き実施していく。

その他の公園施設更新にあたっては、区の負担をできるだけ削減できるよう国費や都費等の活用を図る。

(6) 維持管理費用の縮減

維持管理費用の縮減や平準化を図るため、耐用年数の高い製品の使用や製品材料の共通化、地域参加型の運営・管理、民間との協力について今後さらに検討を進めていく。

4 今後の方針

みどりの基本計画（平成30年9月改定案）においても公園の衛生・治安上の問題や利用ルールの問題に対しては、地域の協力を得ながら見回りなどを強化し治安の改善を図る必要があるとしている。また、収益還元型の管理を含めた民間事業者等による新たな

な管理体制なども視野に入れていくことも求められている。さらに、ボール遊びやペットが同行できる公園、健康づくりに資する公園、乳幼児が集える公園等、各地域に特色ある公園づくりを進めていく必要があるとされている。

このため、公園の現状を把握し、地域や利用者の声を反映しながら、公園施設の配置や機能分担、ユニバーサルデザインへの配慮、長寿命化計画の策定、防災性の向上、トイレの必要性、利用ルールの見直し、遊具等の施設更新などを総合的に検討し、『公園再整備計画』を平成32年度に策定し、公園がより安全・安心で快適なものとなるように計画を実施していく。